

IV、組織強化と拡大、「より大きな全労連」を

この1年間、組織拡大「第2次3カ年計画」(96年1月～98年12月)の前半から中間にかかる期間としてとりくんできた。組織人員は****人(97年5月末現在)であり、新たな労働組合の確立は中小企業労働者を中心に***組

合**、***人となっている。この1年間のとりくみの総括の上に、一日も早い「200万全労連」の建設めざして以下のとりくみをすすめる。

1、壮大な対話と共同の推進、「10万人オルグ」大運動

第13回定期大会(95年7月)で打ちだした「あらゆる傾向の労働組合・労働者との総対話運動」が、リストラ「合理化」による労働者状態の一層の悪化と総選挙結果にもしめされた政治変化のもとで97春闘にむけた大規模な「くらしと労働実態・要求アンケート」という具体的な行動提起とむすびについて大きく前進し、消費税・医療保険・労働法制の改悪反対の課題でさらに拡大した。27,000を超える組合への対話と共同の申し入れが行われ、1,800近い組合から回答がよせられた。対話で明らかになったことは劣悪な賃金と労働条件であり、そのもとでの要求の切実さである。申し入れの多くが郵送であり、訪問しての対話および協力組合との系統的な懇談を今後つよめなければならない。「女子保護」撤廃をゆるさないたたかいははじめとして「連合」加盟労組や中立労組との共同が拡大していることも特徴である。

今後のとりくみ

いま日本の労働運動にもとめられているのは、労働者の要求を大切にし、その困難を打開するまともな労働運動である。その実現には、

すべての労働者を視野に、みんなが一致する要求での壮大な対話と共同の発展が決定的に重要である。全労連が、この「10万人オルグ」大運動でめざすものは、①地域の未組織労働者をも視野に入れた要求実現のための壮大な運動の組織、②旺盛な「総対話と共同」を通じて「一致する要求」にもとづく共同の展開、③この運動の担い手として職場や地域に「10人に一人の活動家」をつくりあげる、ことである。

このオルグの「任務」は、職場と地域を基礎に、単産と地方組織の双方の飛躍と発展に貢献することにあり、とりくむべき「具体的な課題」の中心は、①大規模なアンケート、②「一致可能な要求(当面、休日・時間外労働の全国共通・男女共通規制をめざすたたかい)③憲法・生活擁護、などである。

体制確立と行動の展開は、単産・地方組織の有機的結合のもとにすすめる。運動を促進するために、組織討議用の「パンフ」などを作成する。この運動の推進は、意義・目的・展望・行動などを明らした付属文書「対話と共同・10万人オルグ大運動」による。

2、組織拡大、一日も早い「200万全労連」の建設を

(1) 労働者状態の悪化と組織拡大のとりくみ

リストラ「合理化」の進行は、民間・公務を問わず正規雇用労働者が減少し組織率を維持しても組合員数の減となる一面をもたらしているが、より大きな側面は雇用・賃金破壊、労働強化などの強行のもとで多くの労働者がその解決要求を労働組合に求めていることである。地方・地域組織がおこなっている秋・春の労働相談にはそれぞれ1,000件も寄せられ、これまでになく「労働組合をつくりたい」という相談が増えている。こうした状況は全国的であり、中小規模企業の労働者とパート・臨時など非正規労働者が圧倒的である。

組織拡大のとりくみは、単産・地方組織全体で拡大計画の策定や組織集会の開催などによる意思統一がすすみ、月間の設定、宣伝の強化などとしてとりくまれた。特徴的には、運輸一般・全労連全国一般をはじめとして中小企業労働者の新たな組織化がすすみ、JMIU・全労連全国一般・自治労連でこれまでの空白地方に新たな組合を確立している。組織拡大で前進した単産・地方組織の教訓は、拡大目標とそれに見合った運動と体制を確立し、宣伝活動を重視してとりくんだことがあげられる。単産と地方組織の相互援助によって確立がすすんだことも特徴である。大会方針であった「紹介大運動」は具体化の不十分さもあって全体のとりくみになりえなかったが、その視点は「10万人オルグ」運動にひきつぐものである。

(2) パート・非正規労働者の組織化めざすとりくみ

増大するパート・非正規労働者の組織化が重要な課題となっているもとの、昨年11月に「総決起週間」を設定、要求を軸に権利問題などでの宣伝と労働相談、集会、対自治体要請などをパート労働者をふくむ実行委員会を構成してとりくんだ。神奈川・静岡・愛知・大阪・奈良で集会・学習会を成功させている。これらのとりくみは、パート・非正規労働者を視野にした組織的とりくみの端緒であり、すべての組織が今後に発展させる課題となっている。単産では、生協労連が4万人の「パート部会」を確立し、組織外1万名を加えて5万名の「パート懇談会」を組織し、自治労連の「関連労働者協議会」も都区一般労組が218人の臨時・嘱託職員の解雇を撤回させるなど運動と組織で前進している。全労連として要求と組織方針、体制の確立をはかり、単産・地方組織一体となったとりくみがいよいよ重要となっている。

(3) 地方・地域組織の存在の高まり

この1年間、地方・地域組織の役割が誰の目にも明らかになってきている。対話と共同、労働相談・組織拡大での実績と国民課題・地域経済の活性化などで地方組織の活動は、「音に聞こえ、目に見える」ものとして、単産の運動前進にとっても、行政当局や農漁業・医療団体などからも、その評価を高めている。800地域組

織の確立にむけてのとりくみは、愛媛、静岡、石川、北海道、東京、奈良などで7地域組織を確立し、大阪では5つの行政区で構成していた地域労連を5地域労連に分割・再編しているが、全体では480地域労連の水準にとどまっている。県都における未確立解消は石川で金沢市労連の旗揚げに成功し、残すのは12県となっている。5,000人未満地方組織の底上げとあわせて地域労連確立に単産が積極的に参加することが求められている。

今後のとりくみ

1) 200万全労連の意義と条件、その展望

組織拡大「第二次3カ年計画」の後半期として目標の200万全労連達成を確かなものにする。労働組合の主要な力は「たたかう数」であり、200万全労連を達成するならば、全労連の闘争力量をいっそう高め要求実現への影響力を増大させる。同時に、政治の新しい流れと一体となって悪政阻止の国民的共同の前進に貢献することになる。さらには財界・政府の「全労連シフト」を打破し、公正な労働行政の確立に結びつき、なにより「より大きな全労連へ」組織拡大を加速させ、日本労働運動でイニシアチブを発揮する上での「500万全労連」の展望をきりひろくことになる。

今日の情勢は、すべての労働者を視野に切実な要求にもとづく対話と共同を展開し、目的・意識的に組織拡大を追求するならば大きく前進する条件となっている。

200万全労連の達成は、労働者の切実な要求を大切にするとともに労働組合運動の飛躍的な前進の条件をつくる。そのために、すべての産業に全労連加盟の産業別組織を確立すること、すべての地域をカバーする地域組織の確立を柱とする組織拡大運動を独自に追求する体制と必要な財政の確立を重視してとりくむ。

2) 組織拡大の基本方向

① すべての未組織労働者を視野に、要求実現の共同を通じて組織化をはかる。

② 広範な労働者・労働組合との一致する要求にもとづく対話と共同を重視し、同一産業内賃金・労働条件の情報交換、学習会・共同アピールなど、要求実現の具体的行動をよびかけるなかで産別組織への加盟を系統的に追求する。

③ 全労連と友好関係にある組織との協議をすすめる。

④ 大企業労働者のたたかいと連帯する。

⑤ 増大するパート・臨時、派遣労働者など非正規労働者の組織化にとりくむ。

⑥ 壮大な対話と共同をすすめつつ、独自に組織拡大を追求する「オルグ集団」を単産・地方で確立する。

⑦ 組織拡大計画をすべての単産・地方(地域)組織で確立し、その内容について双方が認識を共有する。計画は、対象産業・職場・地域を明らかにし、そこに見合った要求の設定と宣伝、力の集中を内容とする。全労連として産業構造の変化(多角化、不安定雇用の増大)に対応した今日的な「組織政策」を策定する。

3) 単産、地方・地域組織の課題

① 全労連に結集する単産が、その産業内で賃金・労働条件に影響力を行使できる組織的勢力に発展することは、財界・大企業が労働者への搾取をますます強化し、「連合」が労働者の要求に背をむけている下では、より重要となっている。そのために同一産業での一致する課題での共同を推進する要求と政策の確立をはかり、具体的には、まず身近な職場での未加盟労働者との対話をすすめ職場内多数派をめざし、同時に、全国的に影響力をもつためにすべての都道府県に組織を拡大することである。

② 政府・財界一体になった攻撃に対決する

大産別共闘の確立と運動を強化することが重要となっている。公務部門との連携を一層強めるための協議をすすめる。増大するパート・臨時、派遣労働者などとの接点は職場であり、職場の労働組合である。産別組織がこれらの労働者の組織化にもっとも力を傾注しなければならない。そのために組合規約などの検討が求められている。地方・地域組織が運動と組織拡大で前進を開始しているもとで、単産の地方・地域組織がそこに結集することは決定的に重要であり、そのために単産中央のイニシアチブが求められている。

③ 要求実現と組織拡大にとって「職場」と「地域」が主戦場であり、産業別組織と地方組織の「接点」である職場・地域での運動強化を重視する。ひきつづき5,000人未満地方組織の底上げと専従役員未配置地方組織の体制強化を重視する。「第2次3ヶ年計画」としての800地域組織の確立を追求しつつ、当面、全県を力

バーできる地域組織の確立をはかる。県都での未確立を解消する。ブロックにおける共通課題でのとりくみと相互に支援し合うブロック機能の強化をはかる。そのためにブロック内地方組織と単産のブロック担当者との連携をつよめる。

4) 体制の確立と行動の配置

① 増大するパート・非正規労働者の組織化を推進するために各単産のパート組織などによる「パート・不安定雇用労働者組織連絡会（仮称）設置を検討する。全国一斉拡大月間を10月～11月と来年の3月～6月に設定する。「働くものの労働相談」ホットラインを10月下旬～11月上旬のゾーンと98年3月に実施する。パート・非正規労働者の要求と組織化めざす月間を11月とする。地域組織交流集会を11月21日～22日（東）、11月28日～29日（西）で開催する。

3、全労連の組織強化

(1) 女性部のとりくみ

昨年6月の女性部「均等法・『女子保護』闘争委員会」設置、また「女子保護」均等法連絡会結成など、全国闘争の発展で組織的にも前進している。秋の「女子保護」撤廃を許さない中央連絡会の結成に伴って県労連女性部が中心になって各地で県連絡会を結成し、女性団体、県労連以外の労働組合などと共同を発展させた。網の目学習会・連鎖集会・「25日」宣伝行動・署名などにとりくみ、とくに連絡会づくりや24氏アピール賛同運動などで「連合」や中立組合へ直接訪問しての懇談など女性部結成以来初めての全国的統一闘争を展開した。そのなかで単

産・地方組織女性組織の活性化がすすみ、沖縄県労連女性部準備会が結成されるなど、各女性組織の活動が強化され、幅ひろい労組・団体との共同が広がった。

(2) 青年部のとりくみ

リストラ「合理化」は、高失業率、能力給などによる差別賃金体系の導入、長時間・過密労働など青年層を直撃している。そのもとで、単産・地方組織における春闘や「女子保護」撤廃に反対するたたかい、学習会などに青年の参加が顕著になっている。青年部の確立も地方組織で一定すすんでいる。全労連青年部はそうした単産・地方組織における青年のたたかいとむす

んで青年労働学校の開催、東京体育機器での解雇撤回闘争、「女子保護」撤廃反対をとりくむとともに、反核ライダー、ピースジャム、沖縄の基地撤去・特措法改悪反対など反核・平和のとりくみをおこなってきた。しかし、全労連青年部運動の現状は、情勢と職場青年労働者の期待に充分応えきれていない。それは、「全労連青年部の方針や活動が職場・地域に見えない」ことであり、単産・地方組織での青年部確立の不充分さ、さらには全労連青年部常任委員会確立の困難さを反映したものである。単産・地方組織における青年層に視野をおいた運動と体制の強化、全労連青年部運動前進にむけた体制の確立が当面する課題となっている。

(3) 機関紙・宣伝活動

マスコミを通じてのイデオロギー攻撃や種々の情報が氾濫するなかで、全労連新聞の役割がますます重要になっている。全労連新聞(月2回刊)は、全労連や各単産・地方組織などのたたかいかいや経験、教訓を広げる一翼を担って発行してきた。現在の発行部数は、有料購読者が1万、無料配布(会費納入人員の5%基準)が7万の計8万部である。「有料制」の確立(第3回大会方針)については、数十万の幅広い読者をめざした機関紙活動の基本方向を有料制の確立と一体で提起してきているが、その具体化、合意づくりはひきつづく課題となっている。

宣伝活動は世論を変える有力な武器であり、だれもが参加できる活動として一層の工夫が求められている。この間、統一宣伝行動として位置づけたものは中央で宣伝チラシを作成してきた(昨年は4回)。また、各単産、地方組織で独自の宣伝行動も積極的に行われている。統一した内容での一斉宣伝、地域での独自の宣伝計画などの調整をおこない、読まれ、力になる宣伝物の作成、全員参加の活動、圧倒的な大量宣伝

の方法など、質と量の両面で効果的な宣伝活動の探求が必要である。

今後のとりくみ

1) 全労連・ナショナルセンターの果す役割

全労連のナショナルセンターとしての機能強化は、政府・財界が「21世紀戦略」とも言われる労働者・国民に対し本格的な攻撃を加えているもとの緊急の課題となっている。

こうした攻撃と情勢のもとで、今年度は、特にナショナルセンターとしての政策活動の強化をはかるために体制を強化する。また、これまで行革・規制緩和問題、労働法制問題で発行してきた「交流と資料」誌を他の分野をふくめて発行する方向で検討し具体化する。また、ナショナルセンターの機能と役割のいっそうの具体化について、現在、組織・財政検討委員会で検討をすすめている。幹事会はその答申を受けて具体化をはかることとする。

2) 21世紀には真の男女平等を...女性部活動の基本方向

① 労働時間の男女共通の規制や労働基準法の抜本改正および臨時・パートなど非正規雇用の増加にともなう労働条件改善やパート法の実効ある改正、ILOパート労働条約批准などにむけたたたかいをすすめ、21世紀には真の男女平等と人間らしく働くルールの確立にむけて運動をすすめる。

② 女性組織は現在19単産と33地方で確立しているが、女性労働者のいるすべての単産および地方組織に女性部の確立をめざす。準備中の組織および未結成の組織は、単産・地方組織が責任をもち、「女子保護」撤廃、労働法改悪反対のたたかいのなかで広がったつながりを生かして、早急に女性部を確立する。全労連・単産

・地方組織の各級段階の執行部に女性役員の実現とその数を飛躍的に増やす。配置目標は少なくともゼロをなくして複数配置、さらに構成比率を配慮しながら役員数の30%をめざして女性役員を実現する。女性の労働組合活動への参加をすすめ組合の活性化を促進するために、女性の要求を組合運動に反映させることが重要で、各級機関会議に女性の委員・代議員の参加を増やすなど方針・運営・活動形態に女性の視点を生かす。

3) 青年の要求に応えた運動を……青年部活動の基本方向

① すべての青年労働者の要求に応え、全労連・単産・地方組織の青年部活動が目に見える活動の展開をめざす。重視する運動の第1は、職場・地域で青年労働者の交流をはかり、青年の実態と要求にもとづいた運動を積極的に展開する。第2に、青年が情勢を正しくとらえ、労働組合運動に自覚をもって参加できるよう学習活動を重視する。第3に、「みんなで話し合い、みんなで決めて、みんなでたたかう」青年部活動を組織と運動のなかで生かす。

② 以上を基本に、基本組織のとりくみむ春闘や労働条件改善のたたかいに積極的に参加し、そのもとで青年の独自要求の実現をめざす。反核・平和の運動にとりくみ、文化・スポーツ活動をすすめる。青年労働学校の開催、単産・地方組織で開催する学習会に積極的に参加する。単産・地方組織での青年部確立を重視し、全労連青年部常任委員会の確立と専従役員の配置にむけて全労連として対応する。

4) 機関紙活動の強化、学習・教育、文化活動のとりくみ

① 全労連新聞の発行目標を当面有料読者3万人とし合計10万部をめざす。昨年の大会で決めた無料配布基準の4%への移行は単産・地方

組織の実情をふまえ、合意をつくりながらすすめる。総対話と共同をひろげるために読者拡大を「いつでも・どこでも・だれにでも」の精神で単産・地方組織が一体で目標をもち推進する。すべての職場の役員、共同する勢力はもとより「連合」・大企業労働者や未組織労働者を視野に地域での読者拡大を重視する。たゆまぬ紙面改善は、広範な読者を獲得する前提になる。編集委員会を単産・地方組織の協力のもとに定期的開催し、親しみやすく、力になる紙面づくりをめざす。

② 全労連の運動と組織の飛躍をめざすうえで、10万人オルグ運動を成功させるうえで、職場からの学習運動と活動家の育成はきわめて重要である。第1は、切実な要求や運動の課題と結合した職場・地域から大衆的学習運動の推進である。第2に、運動の推進力や10万人オルグと結合した大量の活動家の育成である。第3に、全労連の将来を見すえて新しい幹部を育成することである。

これらの学習活動を推進するために、その時々運動の課題をテーマにした「シリーズパンフ全労連（仮称）を発行する（例、ガイドライン見直しと安保条約）新たな幹部養成をめざし、2泊3日規模の幹部学習講座を開催する。これまでとりくまれてきた勤労者通信大学「労働組合コース」や「学習の友」の普及に協力する。これらの学習活動の積み上げのうえに全労連として体系的な教育・学習のあり方の確立をめざす。

③ 労働者・国民が人間らしく生き、働くうえで豊かな文化に接すること、文化を創造すること、スポーツに親しむことは欠かせない。さらにナショナルセンターの活動を広げるうえでも、この分野の活動は重要である。中央・地方で民主的・自主的文化・スポーツ団体との交流を深めつつ、文化、スポーツ活動を推進する。「第7回全労連文学賞」を実施する。囲碁・将

棋大会などの開催をめざす。

5) 労働者自主共済のとりくみ

現実生活における不慮の事故にたいして労働者相互扶助としての労働者自主共済づくりを労働

者共済連と連携してとりくむ。この1年間で東京・青森・宮城で地方共済会を確立し、現在17地方共済会に拡大してきている。今年度は25地方共済会確立を目標として労働共済連・労働共済と連携してすすめる。